## 四日市市営葬祭場ご利用案内

核家族化・少子化が進むなか、近年の住宅事情や駐車場難などにより、年々自宅での葬儀が 困難な方が増えてきております。

本市では、市内等の葬祭業界の協力により四日市市営葬祭場で執り行う葬儀を規格化することで、便利で安くご利用いただけるようにしております。

なお、葬祭場の使用は火葬場を使用する場合に限ります。

- ◇施設内容(四日市市北大谷斎場葬祭場 四日市市大字松本字北大谷1986番地1)式場1 洋式式場 176.2 m²(100~120席)
  - 遺族控室12畳、配膳室、祭壇は葬儀取扱指定協力業者の持ち込みとなります
  - 式場2 日本間式場 24畳(祭壇スペース別) 遺族控室6畳、配膳室、祭壇は市が用意しております
  - 式場3 日本間式場 15畳(祭壇スペース別) 遺族控室9畳、配膳室、祭壇は市が用意しております
    - \* その他 エントランスホール151㎡、宗教関係者控室6畳、管理人室、便所等
    - \* 式場2・3については、高齢者及び身体の不自由な方向けに椅子を準備しております。
- ◇ 葬祭場使用申込み方法

必ず北大谷斎場事務所(電話352-3742)で申し込み手続きを行ってください。 (注)使用申し込みには、式場及び使用方法を確認のうえ、埋火葬許可証、斎場使用許可証、使用料金が必要です。

## ◇ 使用時間

葬祭場の使用は、準備から後片付けを含め23時間以内の使用です。

- ○通夜から告別式まで使用 午後5時から翌日午後4時まで
- ○告別式のみ使用 午前10時から午後4時まで
- ○通夜のみ使用

午後5時から翌日午前9時まで

- (注1) 続けて初七日法要を実施される場合は、午前中の出棺となります。
- (注2) 火葬場の休業日は、1月1日のほか、設備の点検や清掃に年7日程度の休業日が 予定されています。葬祭場も休場日の前日の通夜から使用できません。